

近畿4地域会 “シン” 書面添付フォーラム2017

平成29年9月6日ホテルモントレ大阪にて、近畿京滋会・近畿大阪会・南近畿会・近畿兵庫会4地域会合同による「“シン”書面添付フォーラム」が開催されました。総勢275名参加の盛会となりました。国税局や金融機関から見た「書面添付」と税理士への「期待」についてトピックスをご紹介します。

開催目的

近畿京滋会
佐藤正行 会長

“シン”には、新・真・進・深・心等の意味が込められています。書面添付が「制度」として根付く時、**体質改善 = 内容の精度**が求められます。「特別な業務」ではなく「標準業務」とすることが事務所の業務品質向上につながります。それを確認するのが、このフォーラムです。



書面添付提出状況と意見聴取制度の現状

～ 大阪国税局 課税第一部 課税総括課 課長補佐 藤島保氏 ～

1. 国税庁の現状

悪質な事業者にマンパワーを投じ厳正な調査を実施する一方で、その他の納税者には簡易な接触も実施しています。(平成29年度定員は平成9年度のピーク時に比べ1,535人減の5万5,667人。)

2. 課税・徴収について

決算書に自信のある納税者は、税理士等が提供するサービスを利用していることが多く、自発的に納税義務が履行されています。

【 税理士法第33条の2に規定する書面の添付割合 】

年度	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
所得税	-	1.0%	1.1%	1.1%	1.2%
相続税	6.5%	7.3%	8.9%	11.8%	13.6%
法人税	7.4%	7.8%	8.1%	8.4%	8.6%

(国税庁HPより)



3. 書面添付の現状

定員減と書面添付件数は正比例しません。書面添付割合は年々増加しています。

書面添付の標準業務化が事務所発展のカギ!

～ 近畿京滋会 大江孝明 会員 ～

1. 書面添付に取り組む「きっかけ」と「初めて」の書面添付

- 先輩税理士より「現金実査の重要性」や「会計の証拠力」を学び、**税理士の使命**を実感。
- その使命を**実践するには「TKCシステムが最適」**。書面添付実践のハードルよりも市販ソフトからTKCシステムへ移行するハードルの方が高い。**それだけの価値あり**。
- 初の書面添付は、日本語が不適切 記載箇所誤り 記載漏れ、と今見ると惨めな内容...

2. 書面添付「業務標準化」の効果とこれからの「課題」

- 月次巡回監査の徹底**。決算監査業務の品質向上と大幅時間短縮が実現!
- 監査担当者の「**経理指導 = 経営者指導**」のスキルも向上!
- 巡回監査支援システムの活用による「**記載内容の充実**」が課題。「税」+「会計」で。
- 「**記帳適時性証明書**」の**税務署や金融機関への提出**により書面添付の評価は更に上昇。

3. 中小企業金融における「書面添付」の新たな役割

- 中小企業金融における「**情報の非対称性**」解消に「**書面添付**」は有効!
- 「書面添付」は関与先の決算書や申告書を保証し「**金利優遇**」や「**事業性評価による融資**」の場面でも活躍!



パネルディスカッション

パネラー：三菱東京UFJ銀行 TKC事業室 渡辺誠室長代理
池田泉州銀行 リレーション推進部 岡田知也 地域創生室長
日本政策金融公庫 京都支店 中島功一郎 融資第二課長

Q1：添付書類はどう見えていますか？

A1：行内で稟議を上げる際に、決算3期比較の理由が記載されていると有効です。定量面は決算書で把握できるため、**定性面についての解説があると事業性評価に繋がります**。行員は何も知らないため、**些細なことでも参考になります!** 関与先と金融機関に内容を説明いただくと、重要性が認識されると思います。

Q2：TKCの決算書は他の決算書と何が異なりますか？

A2：決算書の信頼性は、**業績管理体制と知識がないと保証できません**。中小企業経営者には難しく、税理士先生の指導が頼りです。信頼性ある決算書があり、そこから事業分析が始まります!



勇気と勢いでまず1件!

TKC全国会

～ 地域会会長からの
応援メッセージ ～



主催：近畿京滋税務研修会
近畿大阪税務研修会
近畿税務研修会
兵庫税務研修会